

(2) 幼児教育の充実

現状と課題

- ▶ 幼稚園の保護者においても、就労などの理由から保育ニーズが高まっており、幼稚園での預かり保育やアットホーム事業の利用が増加しています。

施策の方向性

- ▶ 幼児教育の重要性を考慮し、市内幼稚園の運営を支援します。
- ▶ 引き続き、幼稚園における保育機能の充実を促進します。

事業【新規・拡充等】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

今後の方向

巡回発達相談【保育課】

言語聴覚士、臨床発達心理士などの相談員が幼稚園を巡回し、幼稚園教諭に対して、園児の発達等に関する指導・助言を行う。

<新規>

私立幼稚園全園を対象に、各園年 6 回実施する。

事業【継続】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

私立幼稚園教育の振興【保育課】

私立幼稚園での幼児教育を中心とする幼児の保育と子育て支援等の振興に資するよう、小平市私立幼稚園協会（市内の私立幼稚園全 15 園で構成）が、幼児教育の向上と私立幼稚園の充実と振興を図るために行う事業に支援と補助を行い、各種連携事業等を推進する。

27,252,172 円

私立幼稚園就園奨励費【保育課】

私立幼稚園の設置者が保護者の保育料等を減免した場合に、国制度に沿い、市が私立幼稚園の設置者に補助金を交付する。

1,810 人 141,554,040 円

幼稚園・保育園・小学校の連携【保育課】

幼稚園、保育所と小学校との教職員レベルでの連携・連絡の場を設け、児童の教育と成長・発達への支援等の充実を図る。

連絡会 2 回開催

認定こども園【保育課】<再掲 P.54>

重点施策



認定こども園

(3) 家庭や地域の教育力の向上

現状と課題

- ▶ 核家族化や近隣関係の希薄化による家庭の教育力の低下が指摘されており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっています。

施策の方向性

- ▶ 家庭教育の自主性を尊重しつつ、自然環境や多彩な人材等の地域資源を活用することによって、家庭や学校では得ることが難しい学習や世代間交流の機会を提供します。

事業【新規・拡充等】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

今後の方向

小平地域教育サポート・ネット【生涯学習推進課】

地域社会における地縁的なコミュニティ機能の喪失、とりわけ地域で子どもを見守り、教育を支援するといった「地域の教育力」の低下を受け、学校と家庭、地域社会との交流・連携の支援と学校支援ボランティアの積極的な導入を図るため、ボランティア活動支援講座及びコーディネーター養成講座を開催する。

小・中学校 21 校・56 講座開催 参加人数 1,372 人

コーディネーター世話人 33 人 (小学校 14 校 中学校 6 校)

平成 22 年度までに全校にコーディネーター世話人を配置する。

事業【継続】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

ホッと HOT こだいらファミリーデイ【生涯学習推進課】

家族がふれあい、親子の絆を深めることの大切さを啓発するため、親子で参加できる事業やイベントを市報やチラシ等で PR し、親子、家族と一緒に行動するきっかけづくりを側面から支援する。

91 事業

土曜サービスデイ参加店 12 店舗

子ども読書活動推進【図書館】

学校、家庭、地域が連携しながら、子どもの生活の中に読書が位置付けられるように、読書に親しむ機会の提供と充実を図る。また、保護者への啓発、地域で読書活動を行っている団体等への支援も行う。

おはなし会：延べ 410 回 参加者 4,191 人（子ども）

絵本のへや：延べ 96 回 参加者 1,791 人（親子）

学校への図書の貸出：12,756 冊

調べ学習等への本の貸出：小学校 5,257 冊 中学校 571 冊

乳児健診での図書館案内等の配布：24 回 対象者 3,215 人

読み聞かせグループへの活動場所（図書館おはなし室）の提供：18 団体 230 人

放課後子ども教室【生涯学習推進課】<再掲 P.73>

ジュニアスポーツの育成推進【体育課】<再掲 P.73>

青少年対策地区委員会の活動支援【生涯学習推進課】<再掲 P.74>

子ども会の育成【生涯学習推進課】<再掲 P.74>

公民館における家庭教育講座【公民館】<再掲 P.51>

友・遊<土曜こども広場>【公民館】<再掲 P.74>

公民館ジュニア講座【公民館】<再掲 P.75>



放課後子ども教室
(鈴木小)



放課後子ども教室
(四小にじいろ広場)

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策

現状と課題

- ▶ インターネットや携帯電話の普及などにより、ネット上の掲示板がいじめの温床になったり、悪質なサイトを通じて子どもが犯罪に巻き込まれるなど、子どもへの悪影響が懸念されています。

施策の方向性

- ▶ 有害サイトの遮断など、大人が予防策を講じることも重要ですが、子どもが自ら情報を取捨選択し、モラルをもって活用できるように、情報リテラシーと情報モラルの向上を図ります。

事業【継続】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

情報教育の推進【指導課】

学校において、情報リテラシーの向上とともにインターネットや電子メールの適切な利用を推進する。また、有害サイトをブロックするなどハード面での対策を進める。

情報教育推進委員会等において情報モラル教育に関する研究を行った。

青少年の薬物乱用防止【青少年男女平等課】<再掲 P.76>

(5) 次代の親の育成

現状と課題

- ▶ 少子化や近隣関係の希薄化などの影響で、乳幼児に接する経験がないまま親になる人が増えており、乳幼児や子育てを身近に感じる機会を提供する必要性が高まっています。

施策の方向性

- ▶ 乳幼児とその保護者と交流できる体験の場を設けるなど、子どもを生き育てる意義や命の大切さを実感できる機会を提供します。

事業【新規・拡充等】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

今後の方向

中高生と乳幼児のふれあい体験【児童課】【指導課】

重点施策

子どもを生き育てる意義や命の大切さを実感できるよう、中学生、高校生が乳幼児とその保護者と交流できる体験の機会を設ける。

子ども家庭支援センター事業の中で実施。

幼児向けコンサートを小平元気村おがわ東で実施。参加人数 127 人

中学生、高校生が参加しやすいよう、児童館で実施する。また、学校教育との連携を図る。

事業【継続】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

ボランティアの受入【児童課】【保育課】

子ども家庭支援センターや保育園などの子育て支援施設において、小・中学生、高校生のボランティア活動を受け入れることによって、乳幼児とのふれあいや交流を図る。

保育園、児童館、子ども家庭支援センターで受入。

ボランティア：中学生 11 人 高校生 94 人

中学生の職場体験：132 人

6 子育てが安全・安心にできる環境をつくります

(1) 子どもに安全な道路交通環境の整備

現状と課題

- ▶ 交通法規違反、マナー欠如による自転車事故などが増加しており、子どもを交通事故の危険から守るための取組が必要とされています。

施策の方向性

- ▶ 引き続き、通学路を中心とした道路交通環境の整備を推進します。
- ▶ 子ども自身が自転車の安全な乗り方についての知識と技能を習得できるような取組を進めます。

事業【新規・拡充等】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

今後の方向

交通安全教室の開催【交通対策課】

市内の全中学校においてスタントマンを活用した事故再現型の交通安全教室を実施し、交通事故の怖さを認識させ、事故から身を遠ざける意識を醸成させて交通事故の抑止を図る。

事故再現型交通安全教室の試行（一中）

交通安全教育を効果的に推進するための方策として、スタント演目等の検討などを行う。

事業【継続】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

道路環境整備【みちづくり課】【交通対策課】

誰もが安全で安心して通行できる歩行空間の確保を目的として、歩道の段差改良工事等のバリアフリー化を図る。

また、交通事故を防止するため、ガードレール等の交通安全施設の設置やカラー舗装等の路面標示の整備を行う。

歩道の段差改良工事（快適歩道実現事業の一環）：680m（2 路線）

ガードレール整備：上宿小通り、鈴木中通り

カーブミラーの新設：36 基

交差点のキララ舗装等の特殊標示：鈴木中通り、花小金井駅前通り

通学路整備【交通対策課】

通学路における学童、保育園などへの通園児童の安全確保を図るため、カラー舗装等の路面標示やガードレール等を整備する。

スクールゾーン標示補修：津田保育園、七小、八小、鈴木小

路側帯カラー化：二小、三小、十二小、学園東小、鈴木小、二中



事故再現型の交通安全教室

(2) 安心して外出できる環境の整備

現状と課題

- ▶ 妊産婦や乳幼児、障がい児とその保護者などが孤立することなく、安心して気軽に外出できる環境の整備が必要とされています。

施策の方向性

- ▶ 安全・安心、気軽に外出できる手段の確保と環境の整備を推進します。

事業【新規・拡充等】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

今後の方向

鷹の台駅と駅周辺のバリアフリー化【まちづくり課】

鉄道駅と駅周辺をバリアフリー化する。

<新規>

平成 22 年度に、鷹の台駅構内エレベーター、だれでもトイレと、中央公園西口地下自由通路にエレベーターを整備する。

「赤ちゃん・ふらっと」^{→1}の推進【児童課】

乳幼児を連れた保護者が安心して外出を楽しめるよう、東京都認定による「赤ちゃん・ふらっと」を推進する。

小川町二丁目児童館で認定。

公共施設の「赤ちゃん・ふらっと」認定を推進するとともに、市内の整備状況（場所や内容）についてホームページや子育てガイド等で周知する。



「赤ちゃん・ふらっと」マーク

^{→1} 赤ちゃん・ふらっと

小さな子どもを連れた親が安心して外出を楽しめるためのおむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称。東京都では、公園や児童館などの公共施設、その他小さな子どもを連れて出かける身近な地域に、平成 22 年度までに 600 か所整備することを目標としている。

事業【継続】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

公共施設のバリアフリー化【関係各課】

小平市福祉のまちづくり条例に則り、市民が安全・安心に庁舎や公共施設を訪れることができるよう、バリアフリー化を実施する。

庁舎：7 階傍聴席に手すりを設置

公園（虹ヶ丘みどり公園、三中南公園）：バリアフリー対応の UD ブロック付入口、ゴムチップ舗装の園路及び水道設備を備えた。

ホームページの充実【秘書広報課】<再掲 P.73>

子どもと保護者などが安心して気軽に外出できるよう、ホームページを通じて情報提供する。

随時、内容を更新した。

(3) 安全・安心なまちづくりの推進

現状と課題

- ▶全国的に、子どもが犯罪の被害に遭う事件が後を絶たず、保護者や子ども自身はもちろん、将来親となる世代にも不安が広がっています。
- ▶地震などの災害に対する懸念とともに、最近では新型インフルエンザなどの感染症も新たな脅威となっています。

施策の方向性

- ▶子どもが犯罪の被害に遭わないまちづくり、地域づくりを推進するとともに、子ども自身の危険回避能力を養成します。
- ▶災害や感染症の発生時においても、子育て家庭が正しい知識と理解に基づいて適切に対応できるよう、啓発等を行います。

事業【継続】

事業名【担当課】

事業内容

【平成 20 年度実績】

公園整備【水と緑と公園課】

植栽管理、遊具点検を行うことにより、子どもたちが安全・安心に遊べる公園を整備する。
樹木の剪定件数 延べ 157 件 遊具等の修繕件数 延べ 221 件
都市公園 (278 か所) 32.85ha 他の公園・緑道 (5 か所) 38.38ha

街路灯整備【交通対策課】

人及び車両の夜間通行の安全の確保や防犯を目的として街路灯を設置する。
7,433 灯

通学路安全対策【学務課】

児童・生徒の登下校時の安全を確保するために、学校は、保護者や地域の協力者等と連携を図るための組織を小学校の学区域を単位として結成する。結成した組織のパトロール等の活動に基づき安全対策を講じる必要がある場所について、学校、教育委員会、市の関係課、警察が連携し対策を講じる。
小学校区を単位として結成した組織が、防犯パトロールを実施する際に着用するベスト・腕章等を配布した。また、中学校の生徒が部活動等で帰宅が遅くなる場合に貸し出す防犯ブザーを配布した。

防犯リーダー講習会【防災安全課】

防犯に関する基礎的な知識と技術を持ち、地域における防犯活動の中心的役割を担うことのできる人材を養成するための研修会を開催する。
「防災・防犯組織リーダー養成研修会」として開催。46 人参加。

<p>市内協力事業者による防犯パトロール【防災安全課】</p> <p>犯行機会をなくし犯罪の未然防止を図ること及び市民における防犯意識の高揚を図ることを目的として、市内協力事業者及び小平市職員が業務で市内を移動する際に、防犯の視点でパトロールを行う。</p> <p>庁用車 1 台に青色回転灯を追加配備し、市職員のパトロールを強化した。</p>
<p>自主防犯組織育成【防災安全課】</p> <p>おおむね 100 世帯以上で構成され、防犯パトロールや防犯に関する学習会等を定期的実施する自主防犯組織を対象として、上限額を算出して、1 回に限り防犯活動用品購入費の全部または一部を補助する。また、防犯パトロールや防犯に関する学習会等を定期的実施している自主防犯組織で、防犯活動用品購入費の補助金交付対象外であるものに対し、無償で腕章の貸出をする。</p> <p>自主防犯組織登録：補助金の交付 16 組織 腕章貸出 26 組織（いずれも累計）</p>
<p>防犯の啓発【防災安全課】</p> <p>市民における防犯意識の高揚を図ることを目的とし、講習会の開催や防犯啓発冊子の発行等を行う。</p> <p>防犯・防災キャンペーンを 11 月 8 日・9 日に小平産業まつりと併行して開催。アンケート回答数 506 人 市民等からの防犯講演依頼に対する職員派遣や防犯パンフレットの配布を行った。</p>
<p>防犯相談【防災安全課】</p> <p>小平市が行う防犯施策に関する市民からの相談に対応する。</p> <p>電話・窓口での相談対応を実施。</p>
<p>こども 110 番のいえ【生涯学習推進課】</p> <p>市内の小・中学生の登・下校時を中心に、子どもたちの安全確保を図るため、警察、青少年対策地区委員会、PTA、事業所等の協力を得て実施する。具体的には、「こども 110 番のいえ」のプレートを自宅の入口付近の目立つ場所に貼り、子どもが被害を受けたり、身の危険を感じ助けを求めたときに保護し、状況によっては 110 番通報等を行う。</p> <p>協力件数 1,690 件</p>
<p>セーフティ教室等の実施【指導課】</p> <p>児童・生徒の非行防止や犯罪被害防止、交通安全等の指導を推進するため、小・中学校において、警察などと連携を図りながら講習会を実施する。</p> <p>児童の危険回避能力を養うため、地域安全マップづくりを行った。</p>
<p>防災マニュアル等の普及・啓発【防災安全課】【健康課】</p> <p>災害や新型インフルエンザ発生時などに、正しい知識と理解に基づいて適切に対応できるよう、マニュアル等の普及・啓発を行う。</p> <p>窓口、イベント等にて、防災マップその他パンフレットを配布した。</p>